

日付	JIS番号：発効年 規格名称	件名	問合せ内容	回答
2010. 11. 17	D9302 : 2008 幼児用自転車	幼児用自転車のペダルの、クランクへの取付方法について	<p>幼児用自転車に使用するペダルをクランクに取り付ける方法として、通常のねじ式ではなく、クランクねじ部にアダプタをねじ込み、そのアダプタに着脱式のペダル軸をはめ込み、固定する場合、JIS規格品と同等とみなしてもよいものでしょうか。</p> <p>D9302（幼児用自転車）には、「部品はJIS規格によるか、又はJISに定める品質と同等以上のものを用いる」と定められていることから、このペダルについてD9416（自転車—ペダル）の試験を行い、D9416の要求事項を満足していることが確認できれば、このペダルはJIS（D9416）に定める品質と同等以上と解釈して、JIS表示品（D9302）に使用してよいでしょうか。</p>	<p>JIS D9416（自転車—ペダル）の8. b)及び9. では、ペダル軸のクランクへの固定方式は、JIS B0225（自転車ねじ）に規定するBC9/16のはめ合いねじと規定しています。</p> <p>JIS D9302（幼児用自転車）の4. 2で、「部品は、JIS規格によるか又はこれと同等以上の品質のものを用いる」と規定されていますが、お問い合わせのペダルは、はめ合いねじとは別の固定方式であり、JIS規格と同等以上の品質の部品と見なすことはできません。</p>